

第1回富士見市環境審議会会議録			
日 時	平成29年7月11日(火)		開会 午前10時00分 閉会 午前11時20分
場 所	市長公室	出席者数	委員定数15名中 出席者12名
出席者	委 員	澤田会長、須田副会長、木内委員、斎藤委員、京谷委員、守山委員、関根委員、羽石委員、大谷木委員、細田委員、高橋委員、戸塚委員 ※欠席 中村委員、横山委員、千草委員	
	事務局	【事務局職員】 市川自治振興部長、益子環境課長、谷合副課長、横田環境課主査、神谷環境課主任、(株)環境総合研究所 寺山、栗原	
配付資料	1 次第 2 諮問(写し) 3 第2次富士見市環境基本計画について 4 第2次富士見市環境基本計画の中間見直しについて 5 環境基本計画に基づく進捗調査票		
公開・非公開	公開(傍聴 0名)		

内 容
第1回環境審議会 1 開会 環境課長 2 議事 澤田会長 【議事要旨】 1. 第2次富士見市環境基本計画について (会長) 次第(1) 第2次富士見市環境基本計画について、事務局より説明願います。 《事務局から概略説明》 ・平成12年4月「環境にやさしい都市宣言」を宣言し、平成13年12月「富士見市環境基本条例」を制定しました。同条例基本的理念に基づき、社会情勢や環境ニーズ

などの背景に応じた環境問題を解消し、総合的かつ計画的な施策を推進するため、平成15年3月に「富士見市環境基本計画」を策定しました。

- ・富士見市環境基本計画は、富士見市総合計画を最上位計画とするとともに、環境に関する上位計画として位置付けている。「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下、単に「区域施策編」という）は、環境基本計画との結びつきも強く、重複する施策も多いため、平成25年の第2次計画時から単独の章として組み入れた。
- ・第2次計画は、平成25年4月から平成35年3月までの10年間を計画期間としている。今回は、5年目の見直し実施時期となっている。
- ・「いのち豊かな里・湧き水のまち 富士見」を望ましい環境像としており、これを実現するため、環境目標、基本方針等が定められている。
- ・「区域施策編」は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定する計画であるが、法律上、本市は努力義務となっている。
- ・市域から排出される温室効果ガスの推計値から、平成22年度を基準年度とし、平成34年度において11.4%の削減を目標としている。なお、中間目標として、平成29年度の算出時において、6.8%の削減を掲げている。
- ・本市は、民生部門及び運輸部門からの排出量が多い。
- ・地球温暖化対策に向けた取り組みは、緩和策と適応策がある。
- ・富士見市環境施策推進市民会議、富士見市環境審議会、富士見市環境にやさしい都市づくり検討委員会を設置し、継続的な進捗管理を行うこととしている。

《審議内容》

〈委員〉以前は湧き水の保存会が存在していたが、現在は活動していない。また、市内の井戸はポンプ式であるため、災害時に作動せず防災井戸の役割を果たさない可能性もある。害獣捕獲は最近増えてきていると認識している。さらに、小中学校ではビオトープなどに対する取り組みへの教育などが実施されているか確認したい。

〈事務局〉環境課だけでは把握できないため、見直しに向けて関係課に環境施策に関する調査を行う予定となっている。回答のあった取り組みについて継続するか、改善するか検討していきたいと考えている。

〈委員〉他市町で緑のトラストなどの協会があり、環境保全の取り組みを主体的に行っている。ボランティアが盛んとなってきている昨今、そうしたことも踏まえて施策・取り組みを考えていただければと思う。

〈事務局〉承知しました。

〈委員〉温室効果ガスについて、平成22年度と平成34年度の値は掲載されているが、現在までの数値はどうなっているのか。

〈事務局〉今年度、平成26年度又は27年度実績に基づき温室効果ガスの排出量を算出する予定である。

〈委員〉環境基本計画が環境の上位計画であるならば、環境課ではなくても環境保全を実施することを原則とすべきではないか。

〈事務局〉関係課で構成される庁内検討委員会により、環境施策の検討を行っている。た

だし、湧き水に関しては、その場所が民地であったり、また、民間企業による開発の影響を受けたりなど、行政の手中の範囲から外れることもあるため、可能な限り、庁内検討委員会などで報告するように働きかけている。

2. 第2次富士見市環境基本計画中間見直しについて

(会長) 次第(2)第2次富士見市環境基本計画中間見直しについて、事務局より説明願います。

《事務局からの概略説明》

- ・第2次計画にあたっては、環境関連の施策に係る進捗状況を調査及び検証し、自然環境、生活環境、社会情勢等の変化に係る分析を実施する。また、温室効果ガスについては、改めて現況推計を算定する。
- ・今回は、計画の見直しであることから、計画の骨格である環境像、環境目標及び基本方針は現行計画を踏襲することを考えている。
- ・社会条件、自然条件の分析、国・他自治体の動向並びに湧水調査を行い、環境現状と遷移を把握する。計画の進捗状況調査と温室効果ガス排出量現況推計と合わせて基礎調査とする。
- ・基礎調査を整理し、環境課題を抽出する。現行計画との重ね合わせによって、課題を踏まえた施策方針や取り組み内容の変更や改善を行っていき、見直し計画案へ反映させる。
- ・その間、市民参画の取り組みとして、富士見市環境審議会並びにパブリックコメントを実施する。
- ・計画策定までの作業予定は、基礎調査を概ね8月までに完了させ、次回の環境審議会開催までに素案を示していきたい。環境審議会は5回開催を予定している。委員の意見を踏まえ素案を修正していき、12月から1月にかけてパブリックコメントの実施を予定している。

《審議内容》

〈委員〉調査票は案なのか。進捗実績は過去4年となるのか。取り組み実績の欄はどういった内容が記載されるのか

〈事務局〉案である。本審議会で承認いただき、庁内検討委員会で説明・配布する予定である。進捗実績の4年間については、平成25年度が計画の初年度であることから、計画初年度から直近の平成28年度までの4年間を実績と考えている。取り組み実績の欄は、毎年発刊している年次報告書「富士見市の環境」で、ある程度実績報告させていただいている部分を抜粋して掲出している。その他は各部署の実績を可能な範囲で数値化して記載する予定である。

〈委員〉スケジュールについて、基礎調査が8月中旬で、素案作成が8月末までとなっているが、無理はないのか。

〈事務局〉あくまでスケジュールの案として示した。正確に8月末日で素案が作成されるということではないが、できる限りスケジュールに沿った形で示せるよう鋭意努力する。

〈委員〉基礎調査の環境調査については、四季もあり、基礎調査が8月に完了しないの

ではないか。また、継続的な環境調査は行われていないのか。

〈事務局〉自然環境調査のうち、計画の見直しを行うための調査として、湧水調査を夏季に実施する予定である。また、毎年度継続実施している公害分析調査の中で大気質や水質の調査の他、河川の生物調査も行っているため、それらのデータを反映させることを考えている。

〈委員〉関連法令の改正等の調査は実施するのか。現在、国で第5次環境基本計画に向けた作業が進められている。

〈事務局〉法令の改正等があれば、最新のものを取得していく。関連計画も同様に最新のものを反映させることを考えている。

3. その他

〈委員〉緑の保全の中で、「緑地保全基金の充実を図る」とあるが、現在基金はいくらぐらいなのか。

〈事務局〉所管がまちづくり推進課であるため確認する。

〈委員〉生物多様性の保全の中で、「多自然型の河川整備」等とあるが、デメリットとして水害リスクが高まる可能性がある。このことについて庁内会議等で議論したことはあるか。

〈事務局〉具体的に多自然型の水路整備として議論してはいない。砂川堀では護岸をかさ上げした工事が行われているが、自然影響が出るほどの護岸工事は行われていない。新河岸川においても同様の状況である。なお、河川管理は埼玉県になるため、担当課から要望することとなるが、現状では今以上に護岸を改変するという報告は受けていない。

次回開催について

9月最終週を予定する。

以上

4. あいさつ 自治振興部長

5. 閉会 環境課長